

横浜市プレミアム付商品券

最大で5,000円分お得な商品券を購入する最後の機会です

～3つのキャンペーンで、商品券の購入・利用の機会を拡大します～

最大で5,000円分お得な「プレミアム付商品券」を、できるだけ多くの対象者の方に購入して利用していただくため、3つのキャンペーンで、商品券の購入・利用の機会を拡大します。

横浜市プレミアム付商品券は、市内約12,000店舗で利用できる魅力的な商品券です。今回、申請期限及び購入期限を延長するほか、商品券を利用してのお得なお買い物情報を発信するサイトもオープンします。今回の期限の延長は、申請・購入・利用する最後のチャンスです。

キャンペーン① 購入引換券の申請期限と、商品券の購入期限を延長します

～まずは購入引換券を申請しましょう～

・購入引換券の申請期限について

購入対象者のうち、令和元年度の住民税が非課税の方（一部対象外要件があります）が購入引換券の申請ができる期限を再度延長します。

令和元年12月20日（当日消印有効）

→ **令和2年1月6日**（当日消印有効）

・商品券の購入期限について

年度末の利用期限まで、商品券の購入機会をできるだけ増やすため、商品券の購入期限を延長します。

令和2年2月29日

→ **令和2年3月22日**

【注意】

販売期限を延長する販売窓口については、随時、公式サイトにて公開します。

【公式サイトURL】<https://premium-gift.jp/yokohama/>

※令和2年3月1日～3月22日のみ開設する販売窓口の設置も予定しています。

※販売窓口によっては、令和2年3月22日以前に販売を終了する場合があります。



◆お問合せ先

申請書の書き方などを知りたい方は

申請・購入引換券について

横浜市プレミアム付商品券専用ダイヤル
(申請・購入引換券担当)

0120-801-467 (フリーダイヤル)

<受付日時> 毎日 9:00～18:00

商品券を購入できる場所や利用できる場所については

商品券引換購入窓口・利用可能店舗について

横浜市プレミアム付商品券専用ダイヤル
(商品券引換購入窓口・利用可能店舗案内担当)

0120-907-175 (フリーダイヤル)

<受付日時> 平日 9:00～18:00 (12/28～1/5は除く)

キャンペーン② 身近な区役所で商品券を販売します。商品券の出張販売を行います

～手続やイベント参加の際に、購入引換券をお持ちください～

- ・108か所の引換購入窓口に加え、2月1日から各区役所（一部、区役所近隣施設）でも販売を開始します。乳幼児健診や様々な用件で区役所にお越しの際に、商品券を購入できます。
- ・子育て世帯等を対象としたイベント会場や、セールをしている商店街などで、商品券の出張販売を行い、購入の利便性を高めます。商品券を買ったその場で使えて便利です！

キャンペーン③ プレミアム付商品券のお得なイベント専用ページを開設します

～情報を手に入れて、商品券をお得に使おう～

- ・商店街や百貨店などのお得なイベント情報をまとめて掲載した専用ホームページを公開します。（例えば、プレミアム付商品券で購入しやすい商品がたっぷりのワンコイン商店街 など）
- ・イベント専用ページは、1月上旬の公開を予定しています。

【参考】横浜市プレミアム付商品券について

1 概要

(1) 購入対象者

ア 平成31年1月1日時点で住民登録があり、令和元年度の住民税が非課税の方

※住民税課税者に扶養されている方や生活保護・中国残留邦人等に対する支援給付等を受給している方等を除く

イ 平成28年4月2日～令和元年9月30日生まれの子が属する世帯の世帯主の方

(2) 特徴

- ・4,000円で1冊5,000円（500円券×10枚）分の商品券
- ・購入引換券1枚につき最大5冊まで購入でき、最大5回までの分割購入が可能
- ・20,000円で25,000円分のお買い物ができ、最大5,000円お得
- ・利用できるのは市内約12,000店舗
- ・住民税非課税の方は、事前に購入引換券の申請が必要

2 販売窓口と利用可能店舗

①販売窓口 市内108カ所

※令和2年2月から各区の区役所（一部、区役所近隣施設）でも販売を開始します。

②利用可能店舗 11,826店舗（令和元年12月9日時点）

3 今後のスケジュール

令和2年1月6日	住民税非課税の方の購入引換券申請期限
3月22日	商品券購入期限
3月31日	商品券利用期限

お問合せ先

（商品券・利用可能店舗について）経済局商業振興課長

（横浜市プレミアム付商品券実行委員会事務局次長）押見 保志 Tel 045-671-2577

（子育て世帯分について）こども青少年局企画調整課長 谷口 千尋 Tel 045-671-4280

（住民税非課税者分について）健康福祉局企画課長 平木 浩司 Tel 045-671-2363

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。